

四国行政評価支局SNSアカウント運用ポリシー

令和元年7月22日制定

令和6年2月27日改定

総務省四国行政評価支局

1 目的

本ポリシーは、四国行政評価支局（管内の行政監視行政相談センターを含む。以下「当局」という。）のSNSアカウント（「@kikumimi_tokusi」、「@kikumimi_kagawa」、「@kikumimi_ehime」及び「@kikumimi_kochi」。以下「四国支局アカウント」という。）の運用に関する事項について定めるものです。

2 基本方針

四国支局アカウントは、行政相談制度や四国内の行政相談イベント等の情報発信を通じて、利用者に行政相談に関する理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的とします。

また、四国支局アカウントは、情報発信を行うものとし、原則として返信等は行いません。

なお、当局に対する御意見・御要望は、「管区行政評価局・支局、行政評価事務所、行政監視行政相談センターへのご意見・ご要望の受付」（<https://www.soumu.go.jp/form/hyouka/i-chihou-form.html>）において受け付けます。

3 運用方法

四国支局アカウントは、当局の職員が以下のとおり運用します。

(1) 発信情報

- ・ 行政相談制度に関する情報
- ・ 四国内の行政相談イベントの開催に関する情報
- ・ その他、当局に関連する国民のニーズの高い情報や周知する必要がある情報

(2) 緊急時における対応

大規模な災害等の緊急時に、平時と異なる対応が必要とされる場合は、国民のニーズに応え、それらの対応に資する観点から、国、地方公共団体又は公共性の高い機関・団体のアカウントや、国民に情報提供を行うために有用性が高いと思われるアカウントのフォローやその発信する情報をリポスト等する場合があります。

4 免責事項

当局は、四国支局アカウントからの発信情報の正確性について万全を期していますが、

以下の事項について、何ら責任を負うものではありません。あらかじめ御了承ください。

- (1) 四国支局アカウントから発信した情報に対する利用者からの「返信」、四国支局アカウントから発信した情報の利用者からの「リポスト」等
- (2) 四国支局アカウントからの発信情報を利用したことにより被った損害又は四国支局アカウントからの発信情報を利用できなかったことにより被った損害
- (3) 四国支局アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間で発生したトラブルや紛争、それに伴う損害

5 禁止事項

当局は、利用者が四国支局アカウントに対して行う「返信」、「リポスト」、「ダイレクトメッセージ」等が以下の行為に該当すると判断した場合には、利用者のアカウントをブロックする、SNSの運営会社に利用者のアカウントを報告する等所要の措置を講ずる場合があります。あらかじめ御了承ください。

- (1) 本人の承諾なく、個人情報を開示、漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷する行為
- (3) 総務省若しくは第三者の著作権、肖像権、知的財産権の一部又は全部を侵害する行為
- (4) 法令若しくは公序良俗に反する行為又はそれに関する情報を発信する行為
- (5) 他人になりすまして情報を発信する行為
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動を目的とする行為
- (7) 四国支局アカウントから発信した情報の一部又は全部を改変し、情報を発信する行為
- (8) 四国支局アカウントから発信した情報に関係のない情報を発信する行為
- (9) (1)から(8)に掲げるもののほか、当局が不適切と判断する行為

6 著作権について

四国支局アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、当局に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7 運用方針の周知・変更等

当局は、本ポリシーの内容について、当局のホームページに掲載し、周知します。また、本ポリシーは必要に応じて事前に予告なく変更するものとします。

8 注意事項

当局は、四国支局アカウントについて、予告のない運用中止、ポスト等の削除、四国支局アカウント自体の削除を行う場合があります。あらかじめ御了承ください。